

監査報告書

令和6年5月21日

学校法人イーエスピー学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人イーエスピー学園

監事 山本 浩晴



監事 村井 清司



私たち学校法人イーエスピー学園の監事は、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、

同学園の令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の、学校法人の業務若しく

は財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、

不正行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実がないことを認めます。

以上